

関東信越地方年金記録訂正審議会千葉第3部会（第19回）議事要旨

1. 日 時 平成28年2月2日（火） 13時00分から13時45分まで
2. 場 所 関東信越厚生局千葉年金審査分室 第2会議室
3. 出席者 荒木部会長、粕谷委員、伊藤委員、須藤委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（国民年金 1件、厚生年金保険 1件）
国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。
また、厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

関東信越地方年金記録訂正審議会千葉第2部会（第19回）議事要旨

1. 日 時 平成28年2月3日（水） 13時15分から14時25分まで
2. 場 所 関東信越厚生局千葉年金審査分室 第3会議室
3. 出席者 渡會部会長、井村委員、平川委員、武田委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（厚生年金保険 2件）
厚生年金保険事案2件について、部会として1件を年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

関東信越地方年金記録訂正審議会千葉第4部会（第18回）議事要旨

1. 日 時 平成28年2月3日（水） 13時25分から14時45分まで
2. 場 所 関東信越厚生局千葉年金審査分室 第2会議室
3. 出席者 藤代部会長、荒委員、南川委員、栗原委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（国民年金 1件、厚生年金保険 1件）
国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。
また、厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

関東信越地方年金記録訂正審議会千葉第1部会（第18回）議事要旨

1. 日 時 平成28年2月4日（木） 13時17分から14時10分まで
2. 場 所 関東信越厚生局千葉年金審査分室 第2会議室
3. 出席者 高橋部会長、入間川委員、遠藤委員、小出委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（厚生年金保険 1件）
厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

関東信越地方年金記録訂正審議会千葉第3部会（第20回）議事要旨

1. 日 時 平成28年2月16日（火） 13時00分から14時45分まで

2. 場 所 関東信越厚生局千葉年金審査分室 第2会議室

3. 出席者 荒木部会長、粕谷委員、伊藤委員、須藤委員

4. 議 題

(1) 処分案等の審議

(2) 諮問案件の審議

5. 会議経過

(1) 処分案等の審議（厚生年金保険 4件）

厚生年金保険事案4件について、部会として3件を年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

(2) 諮問案件の審議（国民年金 1件）

諮問案件について審議を行った。

審議に当たっては、諮問案件について、加入手続や被保険者等が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し請求を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

関東信越地方年金記録訂正審議会千葉第2部会（第20回）議事要旨

1. 日 時 平成28年2月17日（水） 13時15分から13時55分まで
2. 場 所 関東信越厚生局千葉年金審査分室 第3会議室
3. 出席者 渡會部会長、井村委員、平川委員、武田委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（国民年金 1件、厚生年金保険 1件）
国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。
また、厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

関東信越地方年金記録訂正審議会千葉第4部会（第19回）議事要旨

1. 日 時 平成28年2月17日（水） 13時25分から14時35分まで
2. 場 所 関東信越厚生局千葉年金審査分室 第2会議室
3. 出席者 藤代部会長、荒委員、南川委員、栗原委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（厚生年金保険 1件）
厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

関東信越地方年金記録訂正審議会千葉第1部会（第19回）議事要旨

1. 日 時 平成28年2月18日（木） 13時12分から13時40分まで
2. 場 所 関東信越厚生局千葉年金審査分室 第2会議室
3. 出席者 高橋部会長、入間川委員、遠藤委員、小出委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（国民年金 1件）
国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。